

長崎県交通局特定事業主行動計画の実施状況の公表(令和7年度公表分)

長崎県交通局では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「長崎県交通局特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

	目標	R2	R3	R4	R5	R6	R8目標
1	年次有給休暇取得日数	15.7日	15.0日	14.4日	15.4日	14.2日	16.0日
2	時間外勤務月45H超職員数(年間延べ人数)	77名	83名	168名	262名	362名	290名
3	男性職員の出産補助休暇取得率	50.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	80.0%
4	本局事務係長職の女性割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
5	キャリアアップ研修の受講率	33.6%	31.9%	1.0%	1.3%	3.3%	5.0%

	正規	会任
R6年度運転士の年次有給休暇取得日数	14.6日	17.7日